保護者 様

倉敷市教育委員会

5月21日(木)からの倉敷市立学校の再開について

平素より,本市の教育活動に御理解と御協力をいただき,感謝申し上げます。

このたび、政府の「緊急事態宣言の解除」を受け、5月15日(金)の倉敷市新型コロナウイルス 感染症対策本部会議にて、5月21日(木)からの学校再開が決定しましたので、御対応くださいま すようお願いします。

なお、緊急事態宣言は解除されましたが、新型コロナウイルス感染症が終息したわけではありません。感染症対策につきましては、引き続き、御家庭でも適切に対応いただきますようお願いします。

記

1 内容

- ・5月21日(木)から5月30日(土)までは、分散登校(1日おきに登校)をします。
- ・5月21日(木), 22日(金)は午前中のみの授業です。※給食はありません。
- ・5月25日(月)から5月28日(木)は通常時程(午後までの時間割)での授業です。 ※給食はあります。
- ・5月29日(金), 30日(土)は午前中のみの授業です。※給食はありません。
- ※分散登校を実施しない場合は毎日登校しますが、30日(土)の登校はしません。
- ・6月1日(月)以降は、通常通り授業を行う予定です。

2 その他

- ・通級指導教室につきましては、6月1日(月)から通常通りに指導を開始します。
- ・学校から帰宅後や土日には、不要不急の外出は避けるようお子さまに指導ください。
- ・感染リスクを最小限に抑えるため、マスクの着用を必ずお願いします。
- ・お子さまに発熱があった場合や、せき等の風邪の症状がある場合には、登校を控え自宅で様子を 見てください。(登校しない日においても、上記の場合には学校への連絡をお願いします。)
- ・部活動は、6月1日(月)から活動を縮小して実施します。(新1年生の活動も始めます。)